

## はじめに

邪馬台国に関しては、江戸時代の新井白石以来、300年間に渡って論じられてきた。しかし、邪馬台国の位置、及び、道程の矛盾に関して、「魏志倭人伝」等文献による研究は、依然、解決できていないとする。「民意」は、このようにみているように思われる。1900年代初頭に久米邦武が、「邪馬台国の考証時代は既に通過したり、今は其地を探検すべき時期に移れり。」と言い、その後、邪馬台国を考古学的に究明しようとする気運が芽生えた。以来、100年以上の時がたち、考古学は、土器、銅鏡、古墳、年輪年代等、編年の研究を大きく前進させてきた。

前稿の第一論文では、今日の考古学が言う「箸墓古墳の築造は260年～280年である。」とする前提に立った上で、邪馬台国北部九州説が成立するか否か考察した。その結果、邪馬台国北部九州説は、矛盾なく成立することが明らかになり、邪馬台国の成立から大和王権の成立に至る経緯に関して、以下の結論を得た。

第一. 邪馬台国は、北部九州にあった。

第二. 邪馬台国と初期大和王権は、併存し、「大倭」設置を通じて共存していた。

「大倭」は、崇神朝に纏向の地へ設置された。ちなみに崇神の崩年は、258年となる。

卑弥呼は、「節刀」として「中平刀」を与え丸邇氏を「大倭」に派遣した。

建波邇安王の反逆は、「大倭」設置に関連した争乱であった。

第三. 邪馬台国の魏遣使は、西晋遣使に継承され、三世紀末まで続いていた。

第四. 邪馬台国へ至る「水行一か月、陸行一か月」の長大な道程の記述は、三世紀後半の「魏志倭人伝」撰述時、邪馬台国へ至る道程と「大倭」の大和へ至る道程を錯簡したことに起因する。

第五. 大和王権は、四世紀前半に沖ノ島「海北道中」を開発した。

大和王権は、邪馬台国共立国の狗邪韓国を継承した。

大和王権は、四世紀前半に沖ノ島「海北道中」、狗邪韓国を通じ半島と交易を行った。

第六. 「古事記」が記す大王の崩年干支は、王統譜、並びに、外交記録に依拠し定められた。

第四.に関連し、錯簡の原因に関しては、前稿で「陳寿による故意か、単なる間違いか不明」、「但し、錯簡は、陳寿に係わりなく後代の「魏志倭人伝」の転写により生じた可能性も否定できない。」とした。本文では、第1章に於いて、この錯簡の原因、及び、このことが意味する邪馬台国に至る道程上の諸点に関して考えてみた。第2章では、最近、考古学の分野で注目されている「博多湾貿易」と本説との整合性に関して考えてみた。第3章では、前稿で述べた歴代大王に関する崩年干支の論を基に、「日本書紀」の紀年問題、及び、神武、神功の伝承に関して考えてみた。以下、試論を述べる。

## 第1章 邪馬台国への道程 続編

## 1. 「水行一か月、陸行一か月」の長大な距離

## (1)論説上の問題点

前稿では、歴史学、考古学の数々の通説を踏まえて、邪馬台国から大和王権成立に至る過程を考えた。これを基に「魏志倭人伝」が記す、不弥国から邪馬台国に至るまでの「水行一か月、陸行一か月」の長大な距離について考察すると、橋本増吉の言説が妥当と思われるとした。陳寿は、太康年間(280年～289年)に「三国志」を撰述した。ヤマトは、邪馬台連合国に加盟した239年以後、纏向を中心に開発が進められ急速に発展していた。この繁栄したヤマトの状況は、邪馬台連合国の太康年間も含めた遣使によって西晋に伝わっていた。太康年間の撰述時に、この情報が陳寿に伝わり「水行一か月、陸行一か月」という「魏志倭人伝」の記述に反映されたのではないかとした。

「魏志倭人伝」は、何故、「邪馬台国」へ至る道程として、「水行一か月、陸行一か月」と

「万二千余里」を併記したのか。「万二千里余」を併記しない場合、魏使は、邪馬台国を訪問しなかったことになる。「北史」、「隋書」倭国伝は、「夷人、道理を知らず、但計るに日を以てす。」と記す。中国に於いて道里を知らないことは、文化的に遅れていることになるため、陳寿は、「万二千余里」を併記せざるを得なかった。魏使が邪馬台国を訪れたとする限り、「万二千余里」は実測里であり、事実を記したと考えられる。但し、後漢末、三国、西晋代の一里は、430m強とされ「万二千里余」では、長大過ぎることから、この道里は、きまり文句の観念的数値と考えられる。常套句の観念的数値であるが、実測値に連動した道里であり、陳寿は重視したと思われる。少なくとも末盧国から邪馬台国迄の二千余里は、魏遣使の得た実測値に基づくものである。実測値に連動した「5倍長」の道里で記述されていると考えられる。邪馬台国は、伊都国から「千五百里余」（「5倍長」）、120kmの距離にあった。即ち、「邪馬台国」は、北部九州の伊都国周辺にあった。従って、倭人からの伝聞が示す「陸行一か月、水行一か月」の長大な道程の到着点は、邪馬台国でなく錯簡が生じていることになる。それでは、陳寿は、「水行一か月、陸行一か月」により、何を記そうとしたのか。有力な説は、戦略的に邪馬台国を呉の背後に在るとしたとする説である。しかし、西晋は、280年に呉を滅ぼしており、南方に脅威はない。従って、この説は、成立し難いと考えられる。又、会稽東冶等、南方の風俗、風物に合致させようとしたとする説もある。しかし、この説もあたらな思われる。魏遣使、及び、西晋遣使の関心事は、「邪馬台国」の出自にあり、風俗、風物を通じて出自を探索しようとしたと考える。

## (2) 「邪馬台国」の出自と道程への反映

解決の鍵は、「魏志倭人伝」と「魏略」の記す一節にある。「魏志倭人伝」は、西晋の史官である陳寿によって太康年間(280年～289年)に撰述された。又、「魏略」は、在野の歴史家である魚かんによって265年～270年頃に撰述されたとする。両書の情報源は、主に、景初、正始の魏遣使、及び、266年の西晋遣使がもたらしたものであった。加えて、「魏志倭人伝」は、太康年間の西晋遣使がもたらした情報も利用したと考えられる。「晋書」の東夷入貢記事(276年～291年)からみて、邪馬台連合国と西晋との交通は、継続していたと考えられる。「魏略」逸文は、「その過去の話を開くと、自ら太白の後と言う。」、又、「昔、夏後の小康の子会稽に封ぜられ、断髪・文身し以て蛟龍の害を避く。」と記す。「太白」は、周の王位を弟に譲り、南方にあって呉の始祖となった人物とされ、又、「夏後の小康の子」は、南方の地にある越の始祖となった人物とされる。従って「魏略」は、「邪馬台国」の出自として呉、並びに、越を併記したことになる。出自が二つあったが故に、常套句の「万二千余里」を郡より邪馬台国に至る道里として記したと考えられる。「魏略」と同じく、後代の「晋書」、及び、「梁書」の編纂者も邪馬台国の出自に大きな関心を持ち、「太白の後」と「夏後の小康の子」の記事を併記している。

これに対して、「魏志倭人伝」は、越の始祖の記事を採録し、呉の始祖の記事に関しては、採録しなかった。要するに陳寿は、魏、西晋の友好国である「邪馬台国」を呉の子孫の国ではなく、越の子孫の国としたのである。「魏略」、又は、その元となった遣使の報告書にある呉の始祖「太白」を抹消して、「古自り以来、其の使い中国に詣るに、皆自ら大夫と称す。」とする一文を「魏志倭人伝」に挿入した。ちなみに「大夫」は周代の官位とされる。陳寿は、魏を継承した西晋の史官であり、魚かんと違い自由な立場でなかった。このため、陳寿が、友好国である「邪馬台国」を、魏と敵対する呉の子孫の国と記すことは許されなかった。陳寿は、「魏志倭人伝」に「邪馬台国」の出自を南方、越の国とみなし、「其の道里を計るに当に会稽の東冶の東に在るべし。」と記した。その上で、陳寿は、南、「水行一か月、陸行一か月」の記述によって、会稽東冶の東にある「邪馬台国」の位置を、具体的に記そうとしたと考えられる。太康年間に西晋遣使によりヤマトの「大倭」の情報がもたらされた。陳寿は、総括情報「郡自り「大倭」ヤマトに至るには「水行一か月、陸行一か月」、及び、成長著しい「大倭」ヤマトの戸数七万户余、更には、「大倭」ヤマトに至る経路にある21国の国名情報、「次に斯馬国有り。・・・次に奴国有り。」を得た。陳寿は、この「大倭」ヤマトに関する

る一連の伝聞記事を「邪馬台国」の道程に転用し、「邪馬台国」に至る「万二千余里」の道里に併記したと考えられる。

景初、正始年間の魏遣使の情報は、邪馬台国に関しては、単に「南に水行して投馬国に至るには、千余里。・・・五万余戸可りなり。」「南に水行、次に陸行して邪馬台国に到る。千家余可りなり。」「郡自り女王国に至るには万二千余里なり。」であったと考えられる。陳寿は、「大倭」ヤマトに至る郡よりの総括記事を不弥国から投馬国～邪馬台国に至る経路記事に変え、「水行一か月、陸行一か月」で邪馬台国に至るものとした。投馬国でなく、伊都国から奴国～不弥国～投馬国～邪馬台国に至る、経路記事に変えることは、方角が東南～東～南となり、南方だけでなく東方への広がりとなるため、会稽東冶の南方とずれが生ずる。同様に奴国から不弥国～投馬国～邪馬台国に至る経路記事に変えることも、又、不都合である。単に方角の観点から投馬国、並びに、邪馬台国の道程が里数から日数に変えられたことになる。特に投馬国を重視したというわけではなく、又、特別扱いしたというわけではないと考える。以上の考察から「水行一か月、陸行一か月」という伝聞記事の本来の起点は郡であり、到着点は「大倭」ヤマトであったと考えられる。尚、起点としては、伊都国、又は、不弥国も考えられなくもないが、西晋の遣使は、郡を基準として倭人からの伝聞を捉えたと思われる。

### (3) 道程に関する解説不能な構造の創出

陳寿は、「邪馬台国」の出自を南方、越の国とみなし、遙か南方にあった越の故地に対応させ、「其の道里を計るに当に会稽の東冶の東に在るべし。」と記した。この遙か南方の地に至る道程として、不弥国から投馬国～邪馬台国に至る、長大な道程「水行一か月、陸行一か月」を記した。この長大な道程「水行一か月、陸行一か月」は、本来、「郡自り「大倭」ヤマトに至る道程であり、太康年間に西晋遣使によりもたらされたもので、倭人からの伝聞情報であった。陳寿は、この伝聞情報を転用し、「邪馬台国」に至る道程として、「水行一か月、陸行一か月」と「万二千余里」とを併記した。「万二千余里」は、常套句の観念的数値であるが、実測値に連動した道里であるが故に、陳寿は史家として重視せざるを得なかったものと思われる。

陳寿は、「魏志倭人伝」の世界で「邪馬台国」の在り様である「出自」にかかわる道程と「邪馬台国」への物理的「道程」を両立した。結果として、道程に関する解説不能な構造が、こうして創り出された。解説不能であるが、陳寿の意思から逆に、「邪馬台国」が北部九州であり、長大な道程「水行一か月、陸行一か月」の指し示す地が、その当時勢いのあった「大倭」ヤマトであることが読み取れる。北部九州の邪馬台国は、初期大和王権と併存し共存していたことが判る。陳寿は、生真面目な西晋の史官であったが故に、意思を持って邪馬台国に至る矛盾する道程を、「魏志倭人伝」に記したものと考えられる。

## 2. 「魏志倭人伝」の記す多大な戸数と「周旋」

「魏略」は、単に邪馬台国に至る道程を記すに留まったが、「魏志倭人伝」は、西晋遣使による情報を加え、倭の三世紀の社会構造に関する実態を可能な限り記そうとしたと考えられる。即ち、①水行一か月、陸行一か月の道程、②遠絶な、その余の傍国 21 ヲ国、③15 万の多大な戸数、④「大倭」による交易管理、⑤「周旋、五千余里可」等、広域性、交通に係る情報を加筆した。又、「魏略」、「魏志倭人伝」共に⑥倭種の国を記しており、この時代、東西の交通があったことを示している。以上①～⑥からみて、「魏志倭人伝」は、三世紀の動的で解放的、開明的な社会の実態を記しており、邪馬台国と併存する勢力との間に活発な交通があり、独立、孤立していたと考えるより、共存していたと考えることが自然であるように思う。

広域性に係る 15 万の多大な戸数の考察に関しては、以下に記す。「魏志東夷伝」は、韓地に関して、馬韓は、55 ヲ国、10 余万戸、辰韓・弁辰は、24 ヲ国、4～5 万戸、韓全体で「方」4000 里と記す。「魏志倭人伝」は、その戸数に関して対馬国、一支国を除く諸国全体で、ほぼ韓地と同じ 14 万 6000 戸余と記す。戸数密度が同一とした場合、全戸数を納め得る面積

は、韓地「方」4000里の広さとなる。ところで、邪馬台国に至る道里の記述から、末盧国、邪馬台国間の南北差渡しは、1700里と算出される。戸数密度が、韓地と同様とすれば、末盧国を起点とする東西の差渡し9500里が算出される。南北の差渡し1700里に東西の差渡し9500里を乗ずれば、韓地の面積、「方」4000里と同じ値となる。この東西の差渡し9500里は、狗邪韓国より末羅国に至る道里3000里を基準にすれば、今日の地図で近畿地方に達する長大な距離となる。「魏志倭人伝」に「倭人は帯方の東南大海の中に在り、山島に依りて国邑を為す。」とあるように倭地の可住面積は平坦部の多い韓地に比べ狭小である。14万6000戸余を納めるためには、「方」4000里以上の広大な地が必要となる。可住面積当たりの戸数密度によれば、東西の差渡しは9500里を大きく超え、東海地方から更に遠方に達することになる。以上、「魏志倭人伝」の記す15万戸は、倭地の広域性を示すことになる。

「周旋」に関しては、倭の四至の差渡しは、「周旋、五千余里可りなり。」と考えられる。伊都国から見て北限の狗邪韓国～南限の邪馬台国、狗奴国への南北の差渡し、及び、会稽の東治の東に在る西限末盧国～東限の「大倭」ヤマトへの東西の差渡しはそれぞれ「五千余里可りなり。」であり、伊都国に於いて南北、東西の四至を見渡す意が「周旋」と考えられる。東西、南北の差渡しに関する表現は、「随書」、「旧唐書」、「新唐書」にあり、「東西五月行」、「南北三月行」と記す。郡より北岸の狗邪韓国に到るには水行し七千余里、郡より女王国に至るには万二千余里であることから、北岸の狗邪韓国から南限の邪馬台国、狗奴国へは、五千余里で至ることになる。従って、この五千余里は、南北の差渡しを示すことになり、「周旋」すること五千余里可りなり。」と合致する。今日の地図で、この南北の差渡し五千余里を東西の差渡し五千余里に展開すると、吉備(岡山)近辺を指し示す。今日の大和(奈良)との間には、かなり差があることになる。しかし、郡から太康年間時代の倭の東限「大倭」ヤマトに至る距離の総括が、「水行一か月、陸行一か月」の記述にあるように、東西の差渡しも里数表示でなく、日数表示であったろう。北部九州から大和に至る日数を概算で里数に換算し、東西の差渡し五千余里を得た。南北、東西の差渡し各々、五千余里可りに基づき、「周旋」すること五千余里可りなり。」と記したと考えられる。日数を概算で里数に換算したことが、今日の地図との差となっていると考えられる。

## 第2章 「博多湾貿易」と邪馬台国、大和王権

### 1. 「博多湾貿易」と邪馬台国

#### (1) 「魏志倭人伝」が記す交易

「魏志倭人伝」は、「大倭」による管理交易に関して記している。この交易の内容が、どんなものであったのか次に考えてみたい。「魏志倭人伝」は、「大倭」前後の構文として「尊卑各差序有りて相臣服するに足る。租賦を収むに邸閣有り。国国に市有り、有無を交易し、大倭をしてこれを監せしむ。女王国自り以北には特に一大率を置きて檢察す。」と記す。この構文は、邪馬台国の王権に係る重要な部分とされ、古くから研究されてきた。「大倭」は、「大率」に比べて簡潔な記述であるために、諸説論ぜられてきた。主な論点は、以下の通りである。

第一、「監」の主体は、誰か。

第二、「監」の対象は、何か。

石母田 正は、邪馬台国を日本の古代国家成立に至る端緒的国家と位置づけ、広くその王権論を展開し、「境界領域の官」として「大倭」を取り上げ、これら論点に関して、言及している。今日では、邪馬台国の王権論を踏まえた石母田 正の論説が本流となった。

石母田 正の論説以前は、「尊卑各差序有りて相臣服するに足る。租賦を収むに邸閣有り。」の前段と、「国国に市有り、有無を交易し、大倭をしてこれを監せしむ。」の後段を対句とみて、「大倭」と「大率」の記事を分離する論説が主流であった。「大倭」は、倭の大人の意であり、大人が市の統制を行ったとする。「監」の主体に関しては、邪馬台国、あるいは、大和王権、国々、自治的なるものと、多くの意見に分かれていた。今日の「大倭」に関する通

説は、以下の通りである。

第一の論点に関して、吉田 孝は、魏遣使の次使「都市」牛利について考察した。「大倭」=「都市」であり、「大倭」が市を監する役割から「大倭」を同義の中国官名「都市」に見立てたとする。尚、「牛利」という名は、五世紀の金石文や中国史料にみえる渡来人の中国風の名、「安」（張安）、「達」（曹達）と異なり、「魏志倭人伝」や五世紀の金石文にみえる倭人の名（「難升米」、「无利豆」等）に近似しているとした。卑弥呼が、「大夫」難升米とともに次使として「都市」牛利を派遣したことは、倭王権が交易機構の掌握をいかに重視していたかを示すものであるとする。この考察で「監」の主体は、邪馬台国であることが明確になり、邪馬台国の王権論は、前進したと考える。

第二の論点に関して、鬼頭 清明は、邪馬台連合国を構成する共立国、同盟国に於いて、諸国の王が、共同体の集落群から期待されていた役割は、以下であると言う。即ち、①農業生産力の増大②市の交易管理③外交④軍事指揮⑤祭祀⑥法の維持、訴訟調停である。①農業生産力の増大のためには、水利の開発・維持が必要であり、鉄製農具、及び、鉄等その材料の確保が不可欠である。鉄の確保には、交易が必要であり、②市の交易管理が係わりを持つ。従って①～④の役割は、広義の外交、交通に集約されるとする。武器・生産用具・威信財等の必需品は、全てを自国内で生産できない。このため不足分に関して、国々は、外交によって補った。外交は、日本列島内部にとどまらず、諸王が卑弥呼の王権に期待することは、一義的には半島、大陸との外交、交通による、これら文物の確保であったとする。このことから「監」の対象は、鉄、神獸鏡等の半島、及び、大陸産の文物であることが明らかにされた。

## (2)「博多湾貿易」

近年、考古学は、邪馬台国、初期大和王権時代の交易実態を明らかにして来た。久住 猛雄は、博多湾周辺の集落と土器の動態から倭と半島の交易網の変遷を論じた。以下は、その論旨である。

- ①三世紀前半、これまでの「原の辻＝三雲貿易」が衰退し、「博多湾貿易」が興った。前期「博多湾貿易」は、伊都国西部の今宿・今山、奴国内の博多の博多湾東西二地区を交易拠点とした。
- ②三世紀末葉、奴国内の西新町に交易拠点を集約した後期「博多湾貿易」が成立し、四世紀後半まで続いた。西新町の交易は、四世紀中葉に全盛期を迎え、四世紀後半に至り交易機構が解体し衰退した。全盛期には、半島の土器だけでなく、列島各地の土器の搬入がみられ、広域に渡る活発な交易が行われた。「博多湾貿易」の解体、衰退と同時に、西日本の交

易拠点・政治拠点の多くが解体し、衰退した。一支国の原の辻、出雲の古志本郷、因幡の青谷上寺地、吉備の津寺、中河内の中田、及び、大和の纏向等であるとした。

- ③「博多湾貿易」衰退の原因は、畿内王権の金官加羅との直接外交、直接交易の開始によるものと考えられるとした。

村上 恭通は、古代日本に於ける鉄の生産、流通の実態を明らかにした。以下は、その論旨である。

- ①鍛冶工房が登場した弥生時代中期末葉以降、大部分の地域では、鉄器の組成が、在地生産品、及び、流通品により構成される。鉄素材に対して局所的な加熱しかできないIV類鍛冶炉が、主流であったため小型鉄器の加工に留まった。IV類鍛冶炉が分布する地域、及び、その周辺では、鉄製品だけでなく小型鉄器を生産するための鉄素材も域外から獲得する必要があったとした。
- ②鉄製農具は、古墳時代前期前半に普及した。斧は、簡単な技術で製作される板状鉄斧から複雑な技術が必要な袋状鉄斧へと変化し普及した。鍬は、方形鉄板の両端を折り曲げた鍬先が普及した。又、稲の穂積具は、石庖丁に代わる摘鎌が普及したとした。
- ③半島から招来した鉄は、鉄製品と鉄素材であった。楽浪郡経由の鉄素材は、二条凸帯斧、鋳鉄脱炭鋼であり、弁辰、辰韓経由の鉄素材は板状鉄斧等であった。古墳時代には、弁辰

経由の鉄素材に多くを依存した。しかし、精錬度が高く直に鍛造できるものは高価であった。このため、製鉄直後の精錬度の低い鉄塊を輸入せざるを得ず、輸入後、精錬を行う必要があったとした。

- ④古墳時代開始期、博多遺跡は、精錬鍛冶、高温鍛錬鍛冶、低温鍛錬鍛冶といった一連の鍛冶工程を有していた。精錬鍛冶は、不純物を多く含む鉄塊の精製であり、高温鍛錬鍛冶、低温鍛錬鍛冶は、鉄器製作の最終工程である。工房では、最終工程で発生する鉄板の裁断片が多く出土している。博多遺跡は、堅穴式建物だけでなく、地上式建物を伴う先進的で大規模な鍛冶工房群であったと考えられる。博多産の鉄素材生産量は、膨大なものであり、当時の列島内で群を抜いていた。弁辰は、製鉄、精錬、鋳造、鍛冶に渡る全ての鉄器製作技術に対して、厳しい管理をしていた。このことから、古墳時代開始期のこの革新的な技術は、倭人が半島で主体的に活動して垣間見た技術、及び、北部九州の伝統的技術が融合され、開発されたとした。
- ⑤纏向遺跡は、韃に博多遺跡と同じ蒲鉾形羽口を用いた鍛冶工房であり、精錬鍛冶、高温鍛錬鍛冶、低温鍛錬鍛冶といった一連の鍛冶工程を有していたと考えられる。この高度な技術は、北部九州から鍛冶工人が指導に赴き伝習され、技術移転されたとする。その理由として、鉄の流通機構とその管理組織が、古墳時代開始期に大和に成立していたとは考え難いことを挙げる。又、鍛冶技術の供与に加えて、鉄素材を北部九州から纏向へ供給する体制が整えられたとした。

北條 芳隆は、鉄等の取引に使用される貨幣の機能に関し、「租賦を収むに邸閣有り」の構文を取り上げ以下の如く論じた。

- ①中緯度・温帯モンスーン地帯であると同時に氾濫平野と小盆地が発達している日本列島の場合、近隣の朝鮮半島や琉球列島に比べるとはるかに有利な水稲好適地であった。水稲は、食糧としての使用価値だけでなく、遠隔地との交易でも高い交換価値をもち、貨幣としての機能を担ったとした。
- ②租賦の対象は、主に稲束や稲粃であった。租賦の主体である稲束や稲粃が優先的に投じられた先は、半島との交易であったとした。

以上の論旨を踏まえて、本節で「博多湾貿易」と邪馬台国、次節で「博多湾貿易」と大和王権に関して、順次考察して行きたい。

### (3)邪馬台連合国の管理交易と「大倭」の設置

「大倭」、及び、鉄の生産、流通、「租賦」に関する上記の論説を踏まえ、邪馬台連合国の交易を実態に即して考えてみたい。邪馬台連合国は、一支国の原ノ辻、伊都国の今宿・今山、奴国の博多、“大和国”の纏向等の「国国の市」に「大倭」を設置し、管理交易を行った。「国国の市」には、倉庫である「邸閣」が付帯しており、交易で使われた穀物貨幣である稲束や稲粃を保管していた。前期「博多湾貿易」は、邪馬台連合国による管理交易であり、その運営に際して伊都国の三雲から奴国側へと、東方に交易上の重心を移動させる必要があった。

主力交易品である鉄の生産、流通、交易の実態は、次のようであったと考える。国国の王、首長は、鉄の主たる生産地であり、又、交易地である博多、纏向に鉄製品、及び、鉄素材を求めた。邪馬台連合国は、交易地博多で弁辰の鉄素材を得て、「大倭」を通じて管理交易を行った。これに連動して博多、纏向の鍛冶工房群は、鉄の管理生産を行った。邪馬台連合国は、高度な鍛冶技術を博多から纏向へ移転、供与し、交易、生産拠点とした。このことから、邪馬台連合国が、古墳時代開始期に纏向へ「大倭」を設置したことがわかる。邪馬台連合国が、纏向の「大倭」に期待したことは、近畿、東国への鉄の供給を通じて得られる、穀物貨幣の稲束、稲粃の獲得であったと思われる。伊都国、奴国等、可耕地に制約がある北部九州の「国国」にとって、交易により安定的に得られる稲束、稲粃は、魅力的な商品であった。先にみたように、石母田 正が提起した邪馬台国の王権論に係る「大倭」の論説は、その後、吉田 孝、鬼頭 清明が深めた。この王権論に係る「大倭」の論説は、最新の考古学研究「博

多湾貿易」と良く整合するように思われる。

## 2. 「博多湾貿易」と大和王権

### (1) 「魏志倭人伝」が記す外交、軍事

「魏志倭人伝」は、「大率」による外交、軍事に関して記している。この外交、軍事の内容が、どんなものであったのか考えてみたい。「魏志倭人伝」は、「大率」に関して「女王国自り以北には特に一大率を置きて檢察す。諸国これを畏懼す。常に伊都国に治し、國中に於て刺使の如き有り。王の遣使、京都、帯方郡・諸韓国に詣り、及び郡の倭国に使いするや、皆津に臨みて搜露し、文書・賜遣の物を伝送して女王に詣らしむに差錯するを得ず。」と記す。

「大率」に関して通説は、伊都国に常駐する官で北九州の行政と軍事の掌握、及び、倭国の外交事務を行うために派遣された官であるとする。又、「大率」は、卑奴母離を組織下に置き対馬、一支、奴、不弥、伊都の沿海五国に渡る防備を担ったとする。伊都国に卑奴母離がないのは、大率が兼ねたとする。邪馬台連合国は、島々に連なる防衛線を引き大陸、半島、及び、邪馬台連合国以外の列島勢力に対して、常時備えていたと思われる。

前期「博多湾貿易」は、三世紀の邪馬台国の時代、広域の交易があったことを実証した。従って、畿内邪馬台国が、伊都国に「大率」を設置し、北部九州を治めた可能性もある。四世紀前半の倭の動向を通して、三世紀の畿内邪馬台国が、伊都国に「大率」を設置していたか、否か考えてみたい。四世紀前半の時期は依るべき史料が少なく、倭の半島への介入をどう見るかにより諸説分かれている。邪馬台国畿内説の中に、大和王権が、伊都国に設置した「大率」を拠点として、半島に急ぎ軍事進攻したとする説がある。これに対してこの時期の倭、半島に友好・交易関係を見る説がある。李成市は、半島から見た倭との友好・交易関係に関して、以下のように論じた。

- ①加耶の立地は洛東江下流域にあって、海を隔て倭に接するウォーターフロントに位置し、対岸の倭に対する物資流通の集積地として、あるいは倭にとっては、先進文物を取り入れるための最も重要な窓口として期待されていたとした。
- ②加耶は弁辰時代より、祭祀ネットワークで結ばれ、東岸とは文化圏を異にしていた。ここは豊富な鉄の産地であり、楽浪・帯方二郡にも供給されていた。二郡の滅亡によって重要な供給先を失ったため、列島西部地域にその主力が振り向けられたとした。
- ③洛東江河口に位置する金海(狗邪韓国)に於いては、列島との交易が促進されたことで金官加耶国が頭角をあらわした。金官加耶国を中心にして、この地域の諸国間に交易圏の形成がなされたとした。
- ④洛東江の東岸に位置する辰韓の地は、二郡滅亡後、高句麗の新たな文化的影響の下、新羅を中心に政治圏の形成が進んだ。新羅と高句麗の関係は、五世紀後半まで継続するとした。
- ⑤洛東江の水系を共有し、楽浪・帯方二郡に連なる交易ルートに位置していた加耶諸国(弁辰)と新羅(辰韓)は、四世紀後半に北朝－高句麗－新羅と、南朝－百濟－加耶－倭という二系統の通行ルートに分立したとした。

### (2) 邪馬台連合国の分裂と自由交易の展開

李成市の地政学を踏まえた、弁辰、辰韓の四世紀前半の政治、外交の分析は、倭の政治、外交の動向に整合しており、従うべきと考える。楽浪郡、帯方郡滅亡後、弁辰は、二郡に変わる鉄の輸出先として倭を最重要視した。考古学に基づく「博多湾貿易」の変遷も又、同様のことを示している。前期「博多湾貿易」は、近畿、東国等への鉄等の供給に関して、東の纏向を交易拠点とする管理交易体制を敷いていた。西新町を交易拠点とする後期「博多湾貿易」は、西新町に列島各地の土器の搬入がみられる。このことから、倭の交易は、邪馬台連合国による管理交易から、奴国を主体に運営された自由交易へ移行したと考えられる。後期「博多湾貿易」は、高句麗による313年楽浪郡併合、帯方郡滅亡に伴う弁辰の交易方針の転

換により隆盛したものと考えられる。即ち、二郡の鉄の需要減少に伴い、弁辰が倭へ鉄の供給量を増大させた結果、鉄の需給は緩和され、交易で使われた穀物貨幣である稲束や稲粃の価値が上がった。この稲束や稲粃の穀物貨幣の購買力上昇と自由交易との相乗効果により、後期「博多湾貿易」は、全盛期を向かえ列島各地へ鉄が普及したものと考えられる。自由交易であるが故に、列島各地の土器の搬入がみられ、広域に渡る活発な交易が行われたものと思われる。村上 恭通は、古墳時代開始期に、博多遺跡と同じ高度な鍛冶技術が、規模は小さいながらも北陸、東国にも伝わっていたが、博多遺跡の鉄素材生産量は、圧倒的であり北部九州は鉄素材の舶載、生産拠点として隆盛したと言う。古墳時代前期に於いては、鉄の流通機構とその管理組織は、依然として北部九州にあり、初期大和王権にはなかったとする。従うべきと考える。後期「博多湾貿易」は、博多の大規模な鍛冶工房群による鉄生産に支えられ隆盛した。

以上、倭の交易が、三世紀末葉に邪馬台連合国の管理交易から、奴国主体の自由交易へ移行したことが知られる。このことは、邪馬台連合国が、この時期に分裂、解体したことを示すものである。291年以降、八王の乱等の内乱により西晋の王権は、不安定となり316年滅亡する。華北はこれ以降、五胡十六国の戦乱の世となった。半島では、313年高句麗により楽浪郡が併合され、帯方郡は滅亡する。この動乱下、邪馬台連合国は、公的権力としての外交権、及び、管理交易権を失い、分裂、解体したと考えられる。これらを踏まえて、四世紀前半に大和王権が、鉄を確保するために伊都国に設置した「大率」を拠点として、半島に急ぎ軍事進攻したとする説に関して考察したい。後期「博多湾貿易」は、四世紀中葉に全盛期を向かえており、鉄の生産も盛んであった。四世紀前半では、鉄は弁辰経由の交易により円滑に取得できており、楽浪郡、帯方郡の滅亡を契機に、半島に急進的に軍事介入する必要はなかった。従って上記の邪馬台国畿内説は、成立しないと考えられる。

### (3) 「博多湾貿易」の解体と大和王権の交易

三世紀末葉～四世紀初葉に邪馬台連合国は分裂し、北九州西部勢力と北九州東部勢力、近畿勢力同盟との二国分立に移行していた。弁辰は当初、北九州西部勢力と「魏志倭人伝」航路を通じて後期「博多湾貿易」を行った。後期「博多湾貿易」は、四世紀中葉に全盛期を向かえた。しかし、新羅、百済が、弁辰に進出するにつれて、鉄の需給は厳しさを増した。このため後期「博多湾貿易」の自由交易は、大きく後退した。北九州東部勢力、近畿勢力同盟は、鉄を取得するため、弁辰に進出し「金海貿易」を興した。ここに沖ノ島「海北道中」航路による弁辰との交易が始まった。東国に於ける鉄の需要の増大もあり、弁辰の鉄供給の主力は、次第に北九州東部勢力、近畿勢力同盟へと変わっていった。一時期、沖ノ島「海北道中」航路による「金海貿易」と西新町を交易拠点とする後期「博多湾貿易」は、併存していたと考えられる。従来、伊都国、末羅国～一支国～対馬国下島から半島に至る「魏志倭人伝」航路は、「南北市糶」を担っていた。又、瀬戸内海を通じ近畿に至る航路は、「東西市糶」を担っていた。「東西市糶」に関しては、北九州東部勢力の海人が中心となり運営していた。これに対して、沖ノ島「海北道中」航路による「金海貿易」では、北九州東部勢力の海人が、一気通貫に「南北市糶」、「東西市糶」双方を担った。この結果、次第に「魏志倭人伝」航路は、北九州西部勢力内の「南北市糶」に限定されることになった。「博多湾貿易」が解体し、一支国の原ノ辻遺跡が、四世紀前半以降衰退する要因は、以上のような交易路の変遷にあったと考えられる。

364年～366年卓淳を介して倭と百済との国交が樹立された。百済は、再び南下を強めた高句麗と抗争状態にあった。対抗策として、倭に連合国としての軍事介入を求めたもので、「大船」による半島への渡海が要件となった。北九州東部勢力、近畿勢力は、奴国を中心とした北九州西部勢力を併合し、「魏志倭人伝」航路と沖の島「海北道中」航路とを運営する海人勢力を統合、結集して半島への派兵を実現した。372年百済からの「七支刀」の授受、391年「倭国、渡海して百済、新羅を破る。」(広開土王碑)等の年譜は、活発な大和王権の半島での活動を物語っている。応神に始まる大和王権が、半島へ軍事介入した結果、鉄の安定



確保がもたらされ、大和王権は、増大する東国等の鉄の需要に応えることを通じて、次第に倭国全体に力を及ぼすことになった。大和王権の半島での軍事介入は、やがて五世紀での「倭の五王」による中国南朝への遣使へとつながって行く。大和王権は、「金海貿易」を興し管理交易権を得、半島へ軍事介入し軍事指揮権を得、更には中国南朝への遣使により外交権を得た。ここに大和王権は、公的権力としての外交権、軍事指揮権、及び、管理交易権を得て王権を確立したと考えられる。四世紀の倭の政治過程は、前半に関しては、邪馬台連合国内分裂、二国分立であり、後半に関しては、北九州西部勢力併合、大和王権成立であったと考えられる。以上のことから、本説の北部九州邪馬台国による纏向の地への「大倭」設置を通じた大和王権との併存、共存関係は、四世紀に於ける倭、半島交通の移行過程に良く整合することがわかった。

二節に渡り「博多湾貿易」と邪馬台国、大和王権に関して考えてみた。この結果、「博多湾貿易」による交易機構の変遷は、基本的には、本説の邪馬台国から大和王権の成立に至る政治、外交の動向に対応していると考えられる。即ち、三世紀中葉の近畿勢力の邪馬台連合国内の加盟に対しては、前期「博多湾貿易」の成立が、又、三世紀末～四世紀前半の邪馬台連合国内分裂に対しては、後期「博多湾貿易」の成立と四世紀中葉の全盛期が対応する。更には、応神朝での大和王権成立に対しては、「博多湾貿易」の解体、衰退が対応する。

最後に、何故、半島から「原の辻＝三雲貿易」、並びに、「博多湾貿易」今宿・今山、博多、西新町と交易拠点が移動したのか考察したい。古代の倭は、準構造船による航海であったため、輸送力に限界があった。倭は、半島との鉄等の交易の増大に伴い、構造船を有する帯方郡、楽浪郡、及び、弁辰の輸送力に託したものと考えられる。構造船による交易品の大量輸送ができた半島勢は、その前線基地を一支国、及び、北九州沿岸国に置き倭との交易を行ったものと考えられる。邪馬台連合国内分裂後、北九州東部勢力と結んだ大和王権は、構造船の航海技術を持つ弁辰の海人勢を取込み、沖ノ島「海北道中」を開発したと考えられる。この結果、金官加羅を交易拠点とする「金海貿易」が成立した。四世紀後半の「博多湾貿易」の解体、衰退と「金海貿易」の成立は、大和王権による沖ノ島「海北道中」の開発による加羅との直接交易の結果と考えられる。

### 第3章 歴代大王の崩年干支に関連した事項

#### 1. 歴代大王に関する崩年干支の問題

##### (1) 外交記録と崩年干支

崩年干支は、課題があるとしながら、崩年干支が示す崇神の崩年は、258年として、建波邇安王の反逆に関して考察した。ここでは、崩年干支全般に関して考えてみたい。

「古事記」に崩年干支の記載のある大王は、崇神、成務、仲哀、応神、仁徳、履中、反正、允恭、雄略、継体、安閑、敏達、用明、崇峻、推古である。一方、崩年干支の記載のない大王は、垂仁、景行、安康、清寧、顕宗、仁賢、武烈、宣化、欽明である。津田 左右吉は、帝紀、旧辞は、継体～欽明の頃にできたとする。宣化、欽明に関しては、いわば現代であり、崩年干支の記載がないことは、当然のことと思われる。「古事記」が記す大王の崩年干支が、帝紀、旧辞の王統譜、並びに、外交記録に依拠し定められたとして、以下、論を進めたい。まず、継体、安閑に関しては、外交記録があったと思われること、又、帝紀、旧辞がつけられた時期にあたっていることから当然、崩年干支は把握されていた。清寧、顕宗、仁賢、武烈に関しては、実在しない王か、実在しても外交記録がない王のいずれかであった。このため崩年干支の記載がないものと考えられる。

尚、欽明以降の敏達、用明、崇峻、推古に関しては、外交記録の有無にかかわらず、「古事記」編纂時に記されたと考えられる。宣化、欽明の崩年干支が、「古事記」編纂時に追って書きされなかった事情に関しては、課題としたい。

##### (2) 倭の五王の比定と崩年干支

倭の五王に比定される履中、反正、允恭、雄略に関しては、「宋書倭国伝」の中に宋遣使の外交記事がある。崩年干支は、この外交記録の年次に基づき設定されたと考えられる。応神～雄略の崩年干支は、それぞれ、応神 394年、仁徳 427年、履中 432年、反正 437年、

允恭 454 年、雄略 489 年の崩年を示す。「倭の五王」の遣使に関して、「晋書」が 413 年、「宋書」が 421 年、425 年、430 年、438 年、443 年、451 年、460 年、462 年、477 年、478 年、「南齊書」が 479 年と記す。

崩年干支に基づき、機械的に遣使の年次を各大王に当てれば、413 年、421 年、425 年の遣使に関しては仁徳、430 年の遣使に関しては履中、438 年、443 年、451 年の遣使に関しては允恭が、460 年、462 年、477 年、478 年、479 年の遣使に関しては雄略が求められる。しかし、462 年の遣使は、倭王名興とし、478 年、479 年の遣使は、倭王名武と記されることから、462 年の遣使は、允恭と雄略の間に在位した、安康に比定すべきと考える。同様に 460 年の遣使も安康に比定される。但し、安康に関しては、遣使記事に世子とあるように、帝紀、旧辞では、大王として扱われなかった。その後、「古事記」編纂時に王統に加えられたが、何らかの理由で崩年干支が記載されなかったと考えられる。又、438 年の遣使は、倭王名珍とし、443 年、451 年の遣使は、倭王名済と記されることから、438 年の遣使は、履中と允恭の間に在位した、反正に比定すべきと考える。しかし、崩年干支 437 年との間に 1 年の齟齬が生じるが、暦法上、考えられないことはないとする説もあり課題としたい。

421 年、425 年の遣使は、倭王名讃を記すことから、「倭の五王」は、仁徳の讃、反正の珍、允恭の済、安康の興、雄略の武に比定される。履中に関しては、倭国王とだけ記されるのみで名が伝わらなかったものと考えられる。尚、「宋書」は、讃と珍を兄弟と記すが、「日本書紀」では、仁徳と反正は、父子と記す。この点に関しては、名が伝わらなかった履中を讃と取り違えた結果、誤記に繋がったとする通説に従いたい。

### (3) 倭の五王前代の崩年干支

外交記録と崩年干支の設定に関連があるものとして、以下に倭の五王前代に関して考察する。応神に関しては、百濟「七支刀」献ずとする記事にあるように、百濟等半島との外交記録がある。仲哀は、和風諡号の分析等から実在が疑われる大王である。「古事記」「日本書紀」では、神罰が下りその後、応神朝が発足したことを記す。仲哀に関しては、その崩御が応神朝の起点となったため、崩年干支を設定する必要があったと考えられる。成務に関しては、国造、県主の設置等の地方組織の整備が、景行のそれと重複する点、及び、和風諡号の分析から実在しないとされる。景行、成務の治世年数は、それぞれ 60 年で同一であることから、崩年干支は同一である。ここでは、成務=景行として崩年干支を考察することにする。尚、通説によれば、国造、県主は、この時代でなく後代に設置されたとされる。

崩年干支が示す景行の崩年 295 年、又は、355 年の頃、外交記録として何があったか、又、崩年干支が示す崇神の崩年 258 年、又は、318 年の頃、外交記録として何があったかを確認する。崇神に関しては、239 年の魏遣使が、又、景行に関しては、266 年の西晋遣使、あるいは、276 年～291 年の「晋書」東夷入貢記録が抽出される。三世紀には、これら外交記録が確認できるが、四世紀前半には外交記録が確認できない。従って、崇神、景行の崩年干支は、四世紀前半では、あり得ず、三世紀に於ける、これら外交記録との関連で設定された可能性が高いと考えられる。初期大和王権の王である崇神、景行は、大倭の丸邇氏を通じて邪馬台国の遣使に係わりを持ったと考えられ、このことが「古事記」の崩年干支の記載に繋がったと思われる。崇神、景行の崩年は、それぞれ 258 年、295 年に設定された。垂仁に関しては、実在した王であったが、特に治世中に外交活動がなかったことから崩年干支が「古事記」に記載されなかったものと思われる。

以上の考察から崇神、景行の崩年干支の存在は、両大王の実在をより確かなものにするように思われる。「古事記」が記す大王の崩年干支が、王統譜、並びに、外交記録に依拠し定められたとする限り、古墳の編年がどうあれ、崇神、景行は三世紀に実在した大王である。

## 2. 「日本書紀」紀年策定のプロセス 試論

### (1) 「帝紀」、「旧辞」編纂時に定めたこと

「日本書紀」の紀年は、「帝紀」、「旧辞」編纂時、及び、「古事記」、「日本書紀」編纂時の二段階で策定された。順次、そのプロセスをみてゆきたい。

#### ① 王統譜を以下の通り定めた。

崇神、垂仁、景行、五百木之入日子命、品陀真若王、香坂王、応神、仁徳、履中、反正、允恭、雄略、継体、安閑、宣化、欽明。(安康、清寧、顕宗、仁賢、武烈に関しては、王

統譜にあったかどうか不明である。)

- ②外交記録に依拠して上記、王統譜に関する、「古事記」の崩年干支を定めた。  
同時に、王権創業の起点として崇神即位 240 年を定めた。(魏遣使来朝し詔書、印綬奉ず。)

## (2) 「古事記」、「日本書紀」編纂時に定めたこと

- ①辛酉革命思想に基づき王代を定めた。即ち、推古 8 年の推古辛酉 600 年を王権創業の 240 年から 6 元に充て、同様に崇神即位を王権創業の 240 年から遡ること 6 元に充て、紀年操作上の起点とした。更に、辛酉年である前 660 年の神武即位を崇神即位から前 9 元に充て、欠史 8 代を加えた。紀年上、王権創業は、前 660 年、前 120 年、240 年の三年次を

とることになった。その上で、基本的に仁徳以前は、一代一元を超える治世を定めるよう編纂した。

- ②神武、倭建命、息長帯日売命の伝承を編入するために、王統譜を改変した。  
即ち、神武を付加し、五百木之入日子命、品陀真若王、香坂王の系を成務、仲哀、神功の系に置換した。神功・応神は、一体化して、治世を 2 元を超えない 110 年に置き、神罰で崩じた香坂王を仲哀に変え、神功の前に置いた。仲哀の治世は、短期 9 年空位 1 年とし、1 元の不足分に関しては、崇神、垂仁の治世を延長して補った。同様に神功・応神の 2 元の不足分に関しては、仁徳の治世を延長して補った。神武の治世延長、仁徳の治世延長(追加分)に関しては、允恭の時世が 1 元を超えることを回避し、且つ允恭の崩年干支が保持できるようにした措置である。

- ③仁徳以前の治世延長による紀年操作の結果は以下となった。

神武	治世 76 年 (1 元+治世延長 16 年+空位 4 年)
欠史八代	治世 483 年 (8 元+治世延長 3 年)
崇神	治世 68 年 (1 元+治世延長 8 年)
垂仁	治世 99 年 (1 元+治世延長 39 年)
景行	治世 60 年 (1 元)
成務	治世 60 年 (1 元)
仲哀	治世 9 年 空位 1 年
神功・応神	治世 110 年 (1 元+治世延長 50 年)
仁徳	治世 87 年 (1 元+治世延長 27 年+空位 2 年)

前 660 年、前 120 年(時世延長による紀年操作で前 98 年)、240 年の王権創業は、紀年上、それぞれ神武、崇神、(神功・)応神の事績とした。

- ④崩年干支の保持に関しては、崩年干支そのものが外交記録に依拠して定められたことから、「日本書紀」編纂者にとって関心が高くなかった。重要とされた外交記録は、王権創業の起点である 240 年の魏使来朝、及び、372 年百濟からの七支刀授受等に限られた。倭の五王の宋遣使等に関する外交記録は、編纂上重視されなかった。

尚、「古事記」の崩年干支は、「帝紀」、「旧辞」編纂時のものがそのまま残存した。但し、神罰により崩じた仲哀に関しては、新たに崩年干支を定めた。

- ⑤「帝紀」「旧辞」編纂時の王統譜に安康、清寧、顕宗、仁賢、武烈を加えて、神武から欽明

に至る王統譜を完成させた。

- ⑥辛酉革命思想に基づく紀年操作により神功の代は、三世紀に繰り上がった。これに伴い、崇神代にあたる邪馬台国による 239 年、243 年の魏遣使、及び、景行代にあたる 266 年の西晋遣使を倭の女王によるものとして「日本書紀」に付記した。尚、実質的な王権創業者である崇神に替え、神功・応神を王権創業年 240 年に据えたことに関しては、王権の直接の祖である継体からみて応神は、前王統であり、更に崇神は、応神の前王統であることから、変えることに抵抗が少なかったことによる。

### 3. 神武東征伝承と神功伝承

#### (1)神武東征伝承の祖型

津田 左右吉は、次のように神武伝承を考察した。

①神武は実在の人物ではないらしく、神武伝承も後に、おそらく「旧辞」の成立した六世紀に述作されたこと。

②神武伝承は、天孫降臨の神話につらなる観念的モチーフによって述作されたものであって、なんら史実にもとづいたものでないこと。

井上 光貞は、津田 左右吉の考察に関して次のように言う。

①に関しては、従うべきとする。②に関しては、和辻 哲郎が「人名や地名や個々の事件などを別として「国家を統一する力が九州から来た」という物語の中核は、果たして作者の作為であろうか」と批判したことは、正当であるとした。「人名や地名や個々の事件」は、伝承の成長の過程に、もしくは伝承が筆録された時に、作られたものであったとしても、そのことと「物語の中核」が観念の所産であったか、史実の記憶であったかは、はじめから別のことなのである。」とした。

井上 光貞の批判に関しては、従うべきと考える。神武の東征は、卑弥呼、崇神、丸邇氏による大倭設置、王権創業が、紀年操作により神功・応神、丸邇氏の事績に投影され、更に、神武への投影となったもので、二重写しになっている。神武伝承に関しては、東征、又は、東遷が邪馬台国による纏向への「大倭」設置を祖型とし、又、大和平定が建波邇安王の反逆、香坂王、忍熊王の反逆征討を祖型としている。

#### (2)「日向」の問題

神武東征伝承に関連して、「日向」の問題に関して触れてみたい。江戸時代以来、「日向」の「高千穂峯」に関しては、宮崎県の高千穂町、又は、霧島山の高千穂峰が比定されている。肥後 和男は、九重山・久住山～祖母山～九州山地～霧島山高千穂峰に至る豊後、日向の連山を広く高千穂の峯とし、「タカチホを聖地としたのはツクシ地方の人々であった」と言う。祖先がこれらの連山に天降ったと考え、東方の日向地方を祖先発祥の聖地としたとする。私見は、上記の神武東征伝承の祖型に関する考察、及び、この肥後 和男の説を踏まえ以下の通りである。

「ヤマト」が時代と共に広がりを持ち、三輪山の麓の狭域から奈良県全域の大和へ、更に日本全体の総称となったように、又、「カラ」も時代と共に広がりを持ち、小国「狗耶韓国」から「加羅」諸国へ、更に朝鮮全体の総称「韓」となった。同様に、「日向」、「高千穂の峯」も時代と共に広がりを持ったものと考えられる。「日向」、「高千穂峯」は、邪馬台連合国の母体である「伊都国」の聖地クジフル山、日向峠に始まり、三世紀の邪馬台国時代は、宮都「筑前山手」東方の三郡山地に広がった。四世紀前半では、沖ノ島「海北道中」の開発に尽力した宇佐、豊後の海人勢力の後方に連なる九重山・久住山～祖母山へ、更に応神、仁徳朝に至って、半島進出に参画した日向の海人勢力の後方に連なる九州山地～霧島山へと、時代を追って「日向」、「高千穂峯」の地域と呼称が、広がって行ったものと考えられる。

神武伝承に関しては、東征、又は、東遷が邪馬台国による纏向への「大倭」設置を祖型としていることから、本来、神武東征の経路は、邪馬台連合国の不弥国の崗水門～吉備の高島宮～難波～大和であつた。しかし、「古事記」、「日本書紀」は、日向～兔狭～崗水門の経路、及び、難波～吉野～大和の経路を加え記したのと考えられる。日向～兔狭～崗水門の経路を加えた理由は、上記の考察にある「日向」、「高千穂峯」の拡大、広域化が、「古事記」、「日本書紀」に反映されたものと考えられる。熊野、吉野経由での大和入りに関しては、大和の人々が熊野、吉野を聖地としていたことの反映ではないか。

#### (3)神功伝承の考察

卑弥呼と神功との間には、親和性があり、又、北九州と大和との間にも親和性がある。倭国乱を終戦させ北九州を平定、統一した卑弥呼の事績は、「神功紀」の北九州平定の事績に投影されている。神功は、松峽(大宰府)に宮を置き、安(夜須)、山門県を討ち松浦県に行幸した。又、裂田の溝(那珂)を開いた。既に仲哀は、岡県、伊都県で県主の恭順を受け難県に檀日の宮を置いていた。「神功紀」は、卑弥呼を共立した末盧国、伊都国、奴国、不弥国(岡)の地に関しては、神功、大和王権に対して親和的に記すが、安(夜須)、山門の地は敵対的に記している。このことから、安(夜須)、山門の地は、邪馬台連合国の範囲外であり、狗奴国

の地域であつたと思われる。しかし、邪馬台連合国内にあつた可能性も否定できない。

「日本書紀」は、神功を卑弥呼に見立て、北九州統一、及び、邪馬台国による239年、243年の魏遣使、及び、266年の西晋遣使を「神功紀」に記した。北九州統一は、既に卑弥呼により為されていたことから、大和王権による北九州征討記事に関しては、「日本書紀」に記されることがなかった。「日本書紀」の構想は、邪馬台国、及び、大和王権双方の系譜をひく応神が、胎中天皇として生まれながらに邪馬台国の故地を承継したとするものであつた。

#### 補) 応神朝、仁徳朝の経緯 試案

295年	景行崩御	(「古事記」崩年干支)
296年～343年	五百木之入日子命、品陀真若王 治世	
344年	倭国新羅へ遣使 婚姻請い断られる。	(「三国史記」)
345年	倭王新羅へ移書 断交する。	(「三国史記」)
346年	倭兵新羅へ来襲 金城包圍する。	(「三国史記」)
362年	仲哀神罰により崩御(香坂王神罰崩、忍熊王征討)	(「古事記」崩年干支)
344年～362年	香坂王の治世(半島単独介入の失政)	
362年	応神即位	
366年	百濟、卓淳国を通じて国交要請。	(「百濟記」)
367年	新羅糾す。(千熊長彦派遣)	(「百濟記」)
369年	新羅征討。(上毛野荒田別、襲津彦派遣)	(「百濟記」)
372年	百濟七支刀を奉ずる。	(「百濟記」)
375年	近肖古王没	(「百濟記」)
382年	新羅征討。(襲津彦派遣)	(「百濟記」)
384年	近仇首王没	(「百濟記」)
385年	枕流王没	(「百濟記」)
389年	新羅糾す。(的臣祖、小泊瀬造祖派遣)	(「仁徳紀」)
391年	百濟、新羅征討。	(広開土王碑)
392年	辰斯王没。百濟糾す。(紀氏、羽田氏他派遣)	(「百濟記」)(「応神紀」)
394年	応神崩御	(「古事記」崩年干支)
396年	百濟征討。	(広開土王碑)
404年	倭帯方界侵入。	(広開土王碑)
405年	阿力王没。新羅征討。(平群氏、的氏派遣)	(「百濟記」)(「応神紀」)
407年	倭大敗。	(広開土王碑)
413年	百濟糾す。(紀氏、襲津彦派遣)	(「仁徳紀」)
420年	直支王没。	(「百濟記」)
425年	新羅征討。(上毛野竹葉瀬派遣)	(「仁徳紀」)
427年	仁徳崩御	(「古事記」崩年干支)

#### むすび

北部九州邪馬台国と大和王権が併存したとみる説は、戦前まで有力な説であつた。北部九州邪馬台国と大和王権との併存説に立ち、卑弥呼の時代は、崇神の時代とした説が多くあつた。但し、共存説に踏み込んでいない。戦前までは、考古学が今日に比べ進展していなかつたため、論説上、限界があつたものと思われる。戦後、「中平刀」 1961年、沖ノ島祭祀遺跡 1954年～1971年、平原遺跡 1965年が発掘された。前稿では、これらの考古資料が、利用でき、幸いであつた。

最新の考古学研究は、邪馬台連合国が、高度な鍛冶技術を大和の纏向へ移転、供与し、「博多湾貿易」の管理交易、生産拠点としたとする。このことから、「魏志倭人伝」の記す邪馬台連合国が、設置した「大倭」の東限の地は、大和の纏向であつたことが知れる。又、「魏志倭人伝」の記す「水行一か月、陸行一か月」の地は、西晋遣使が伝聞した道程であり、「大倭」である大和の纏向への道程であつた。この伝聞の地が、邪馬台国への道程に反映され、陳寿によって解読不能な構造が、創り出された。陳寿は、「魏志倭人伝」の世界で「邪馬台国」の在り様である「出自」にかかわる道程と「邪馬台国」への物理的「道程」を両立した

のである。

尚、「古事記」、「日本書紀」の記す、「国家を統一する力が九州から来た」とする神武伝承は、邪馬台連合による大和の纏向への「大倭」設置を祖型としたものと考えられる。

前稿、及び、第 1 章、第 2 章、第 3 章によって、邪馬台国の興亡の全貌が明らかにできたと考える。  
2019 年 11 月 10 日 了

#### 参考・参照文献一覧

- 石母田 正 「日本の古代国家」 岩波書店 1971 年  
井上 光貞 「日本国家の起源」 岩波新書 1960 年  
平野 邦夫 「邪馬台国の現像」 学生社 2002 年  
吉田 孝 「史話 日本の古代二 謎につつまれた邪馬台国」 作品社 2003 年所収  
「倭の女王と交易」  
鬼頭 清明 「古代を考える 邪馬台国」 吉川弘文館 1998 年所収  
「東アジア世界の変貌とヤマト王権」  
李 成市 「日本の時代史 2 倭国と東アジア」 吉川弘文館 2002 年所収  
「新羅の国家形成と加耶」  
和田 萃 「大系日本の歴史 2 古墳の時代」 小学館 1992 年  
小林 敏男 「日本古代国家形成史考」 校倉書房 2006 年  
北條 芳隆 「考古学講義」 ちくま書店 2019 年所収  
「前方後円墳はなぜ巨大化したのか」  
村上 恭通 「古代国家成立と鉄器生産」 2007 年 青木書店  
久住 猛雄 「博多湾貿易の成立と解体・再論」 第 20 回加耶史国際学術会議論文 2014 年  
小林 良自 「歴史研究第 673 号」 歴研 2019 年所収  
「世界遺産沖ノ島、国宝中平刀が語る邪馬台国の興亡」